

令和8年3月18日



文化財愛護シンボルマーク

お知らせ

文化財課	
担当者	服部・上梶 内線番号 5002・5004 外線番号 086-226-7601

新たに5件の建造物が国の登録有形文化財（建造物）に登録されることになりました

このたび、令和8年3月26日（木）開催の国の文化審議会（会長 島谷 弘幸）は、岡山県に所在する次の案件を登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に答申されましたので、お知らせいたします。

記

名称	所在地	件数
JR 姫新線岩山駅駅舎	新見市上熊谷	1件
長島愛生園 旧患者売店・恵の鐘・汽缶場	瀬戸内市邑久町虫明	3件
旧仁科家住宅主屋	浅口郡里庄町大字浜中	1件
計		5件

※今回の答申で、登録有形文化財（建造物）は、115か所、388件になる予定です。

※それぞれの詳細は、各自治体までお尋ねください。

新見市教育委員会生涯学習課 0867-72-6148（担当：白石）

瀬戸内市産業建設部文化観光課 0869-22-3953（担当：江口）

里庄町教育委員会事務局 0865-64-7212（担当：小椋（こもく））

【登録有形文化財（建造物）】

JRきしんせんいわやまえきえきしゃ姫新線岩山駅駅舎 1件

- (1) 所在地 新見市上熊谷
- (2) 所有者 新見市
- (3) 概要

JR 姫新線岩山駅駅舎は、新見市中心地より北東方向へ約6 km、しおきやま塩城山のふもとに形成された集落内に位置する。駅の東側には高梁川水系の支流熊谷川が流れる。

姫新線は、山陽本線姫路駅から分岐して佐用を經由して岡山県内に入り、美作、津山を經由して伯備線新見駅に繋がる約157 kmの鉄道線路である。大正8（1919）年、国鉄は工事を中断していた津山新見間を結ぶ作備線の一部路線を買収して同10（1921）年より工事に着手した。西側の新見駅方面からは同15（1926）年に着手となり、昭和4（1929）年には新見岩山間を作備西線として開通している。

駅舎敷地は、駅舎を中心に線路に沿って南北に長く、西側の駅前広場を介して旧東城往来に接続する。駅舎は西面して建ち、南側には付属の便所棟と駐輪場を置く。建物は旧鉄道省の基準に則って建築されている。

建物は南北に長い木造平屋建の切妻造鉄板葺で、正面入り口に切妻造のくるまよせ車寄を設け、ホーム側に下屋げやを通す。間取りは、南から待合室、和室2室で、東側に張り出した一角で駅員が列車の乗務員とやり取りを行えるようになっている。

駅舎は旧鉄道省の基準に則った小停車場の木造建築で、昭和4（1929）年開業時の建築とみられる。昭和25（1950）年以降に一部増築、昭和50（1975）・56（1981）年に内部改修、平成28（2016）年に屋根を棧瓦葺から鉄板葺へ改修は行っているものの、古い時代の駅舎の姿をよく残す。駅名は地域に所在する神社に由来し、開通後には木炭輸送で旧熊谷村の産業を支えるなど、地域の歴史と深いつながりがある木造駅舎である。

(4) 登録基準

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの



位置図



全景



待合室

ながしまあいせいえんきゆうかんじゃばいてん めぐみ かね きかんば
長島愛生園旧患者売店・恵の鐘・汽缶場 3件

- (1) 所在地 瀬戸内市邑久町虫明
(2) 所有者 国立療養所長島愛生園
(3) 概要

ア 旧患者売店

長島愛生園はハンセン病療養施設のひとつで、昭和5（1930）年に初の国立療養所として建設された。

旧患者売店は、敷地中央の主要施設が集中するエリアの小高い丘に位置する。昭和5（1930）年の建築で、施設創立当初の建造物である。

南面して建つ旧患者売店は、木造平屋建の切妻造セメント瓦葺で、東側に一段低い増築棟を延ばす。外壁は下見板張りで、軒廻りは漆喰壁とする。正面軒の切妻破風と漆喰レリーフが外観のアクセントとなる。当初は南側中央から客が出入りし、カウンターで販売する形態であった。昭和35（1960）年までには東側の約二間分が増築となるが、これは売り上げの伸びと扱う品物の増加への対応である。昭和63（1988）年に業務終了後に内部が改造され、娯楽施設として利用されてきた。令和5（2023）年には内装工事を行って間仕切り等を新設して、NPO事務所に用途変更されている。

旧患者売店は、入所者の生活を支える施設であり、長島愛生園開設時の建造物のひとつとして貴重な建造物である。

イ 恵の鐘

恵の鐘は、敷地中央北寄りの丘陵に位置する、4本柱吹き放ちの鐘楼である。昭和10（1935）年の建築で、11月20日に竣工式および撞初式が行われている。

恵の鐘は花崗岩切石基壇に建つ。基壇の南側法面には「恵の鐘」の銅製銘板を嵌め込み、北側には15段の石段を設けて登りアプローチとする。鉄筋コンクリート造の切妻造棧瓦葺の南北棟で、東西面に千鳥破風を飾る。3m間隔で立つ4本の太い円柱で屋根を支え、ヴォールト天井の中央に鐘を吊る。鐘は昭和27（1952）年と昭和58（1983）年に改鑄されており、現在は3代目となる。

恵の鐘は和洋折衷の独特な外観で、職員と入所者が石材を運んだと伝える記念碑的な施設である。所在地は入所者にとって最も眺望の優れた景勝地として親しまれてきた場所にあたる。

ウ 汽缶場

敷地のほぼ中央に建つ汽缶場は、昭和5（1930）年の建築で、施設創立当初の建造物のひとつである。愛生園の各施設へスチームを供給する目的で建てられたボイラー建屋である。

鉄筋コンクリート・ラーメン構造の汽缶場は、切妻造人工スレート葺の平屋建造物である。西面入口に庇を設け、北西には宿直棟を突出させる。昭和37（1962）年に増築された宿直棟の2階部分は木造切妻造で施釉瓦を葺く。汽缶場内部の床面はモルタル塗りで、小屋組は鉄骨のトラスとする。大屋根頂部に越屋根こしを設けた妻面が特徴的で、愛生園の歴史的景観を形成する。

（4）登録基準

一 国土の歴史的景観に寄与しているもの



位置図





旧患者売店 全景



旧患者売店 内部



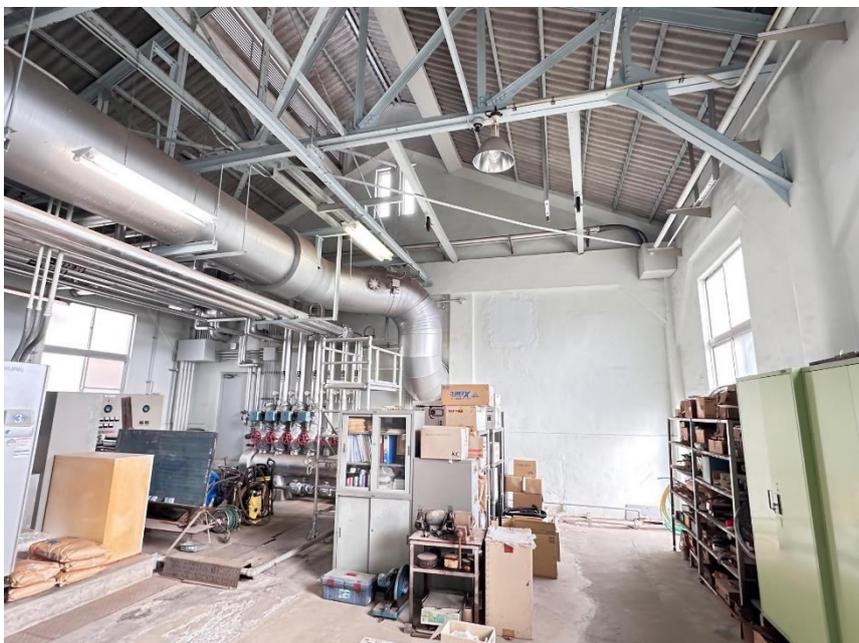
恵の鐘 全景



恵の鐘 全景



汽缶場 全景



汽缶場 内部



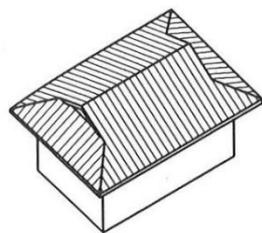
南側外観



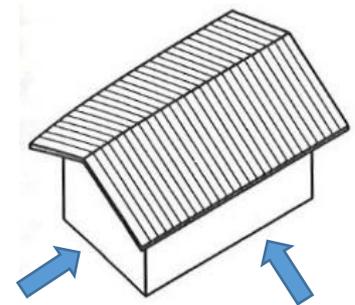
座敷

【用語解説】

- 下屋：外壁に接して設けられた片流れの屋根、またはその下にある空間。
- 下見板張り：板の長さ方向を水平に張った板壁。
- 破風：屋根の妻側において山形に取り付けられた板、及びその付属物の総称。
- 切妻破風：切妻造の屋根の端部に付けられた破風。
- 千鳥破風：屋根の流れ面に取り付けられた破風。
- ヴォールト天井：アーチをもととした曲面天井。
- ラーメン構造：垂直の柱と水平の梁を強固に接合したフレーム構造
- スレート：粘板岩（天然）やセメント（人工）を薄い板状に加工した屋根材
- トラス：部材が三角形を主単位とした構造骨組の一つ。
- 越屋根：切妻屋根などの棟の一部に設けられた小屋根。



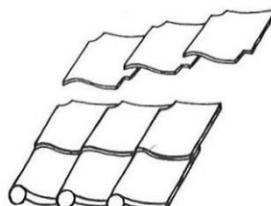
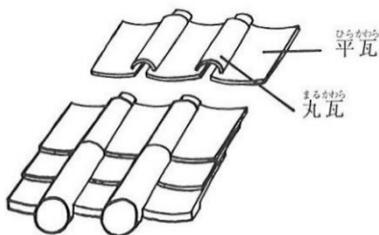
(出典①)



妻入

平入

入母屋造



(出典②)

本瓦葺

棧瓦葺

◎参考資料

- ① 『木造建築用語辞典』 井上書院
- ② 『建物の見方・調べ方 江戸時代の寺院と神社』 きょうせい
- ③ 『建築大辞典』 彰国社

◎登録文化財制度について

建造物については、平成8（1996）年10月1日に施行された制度。近年の開発の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受ける間もなく消滅する恐れのある多くの近代の建造物を中心として、後世に幅広く保存、継承していくため、緩やかな保護措置を講じる制度で、指定制度を補完する。

平成17（2005）年4月から美術工芸品、民俗文化財、記念物（遺跡関係、名勝地関係、動物・植物及び地質鉱物関係）、令和3（2021）年6月から無形文化財（演劇、音楽、工芸技術等）、無形民俗文化財（風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等）にも拡充された。

◎登録有形文化財（建造物）登録基準

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

◎登録有形文化財（建造物）制度と国の指定制度の主な違い

項目	登録有形文化財(建造物)制度	国の指定制度
現状変更・修理	外から見える範囲の外観1/4以上を変える場合には文化庁に事前の届を提出。内部の改装や使用については基本的に自由。	現在の状態を変更する場合は事前に文化庁に許可を求める。現状を変えない修理については、文化庁に事前の届を提出。
優遇措置	保存・活用に必要な修理の設計監理費の50%を国が補助	修理費の50～85%を国が補助

◎県内の登録有形文化財（建造物）の件数

●総数

新規登録	2か所（5件）
累計	115か所（388件）

●時代別

	江戸時代	明治	大正	昭和	計
新規登録	1			4	5
累計	81	146	66	95	388

●種別

	産業			交通	官公庁舎	学校	生活関連	文化福祉	住宅	宗教	治山治水	他	計
	1次	2次	3次										
新規登録				1				3	1				5
累計		26	21	9	15	15	44	26	113	112	1	6	388